



NISHIKIGOI

NTT東日本-関信越
埼玉事業部/新潟支店

DX・課題解決

価値創造・新規チャレンジ

広報
ブランディング

野池飼育時の産卵コントロール

- ・早期雌雄選別による飼育工程の効率化

雌鯉の高額売買への貢献

- ・錦鯉出荷時の雌雄鑑定書発行
- ・雌雄誤認による賠償損失の回避

熊、カワウ対策効率化

- ・ドローン活用による野池テグス張り実証
- ・野池への侵入感知、センサー、カメラ活用

選別、出荷作業効率化

- ・選別や出荷時の稚魚匹数を画像判断
- ・目追いカウントの誤り抑止

輸出作業効率化

- ・輸出証明書のフロー紐解き、デジタル化
- ・統合型ECサイト等のWEB販売強化

雌雄判別
AIアプリ
検証

雌雄判別
エコ-AI
検証

鳥獣害
対策検証

稚魚
カウンター
検証

流通業務
DX

國魚の
普及

世界への
情報発信

デジタル
錦鯉

錦鯉
体験

マーケット
拡大

国産錦鯉と新潟ブランド力の向上

- ・錦鯉文化の国内認知向上に向けた取り組み
- ・小学生向け錦鯉に関するオンライン授業の実施

効果的プロモーション・知名度向上

- ・新潟県錦鯉協議会公式Youtube運営
- ・協議会新規ロゴ製作

デジタル表現による新たな錦鯉の楽しみ方

- ・錦鯉ウインドウの配信
- ・品評会等のオンライン映像配信

日常に錦鯉がいる世の中へ

- ・錦鯉マッピング、錦鯉カードゲームの製作
- ・色彩、柄、色を抽象化した表現の発信

既得権益者のいない市場を開拓

- ・3D錦鯉、NFT検証
- ・美術品、不動産市場の進出検討

新潟エリアの養鯉業の
振興を通じた地域活
性化に関する協定



【現代】実個体を保有・飼育する文化

【ミライ】“錦鯉体験”が価値となる世界観へ
 美しさ・色彩・生物の希少性[時間・個体]

好きな人が気軽にバーチャル錦鯉を持ち
 “錦鯉柄”がモノグラム・アイコンに

オリジナルな実個体の
 価値向上に還元

① 錦鯉の輸出拡大に向けた養殖・輸出DXを支援
 ⇒フロー拡大連動で、デジタルな機能部が回転UP

② 新たなマーケットを創る
 ⇒マーケット構造をデザインし、リード

🔄💰 : 輸出量比例で処理が増える“仕掛け”
 ⇒将来的な収入源



養殖DX

- 幼魚の雄雌判定の効率化AI (養鯉業の生産効率向上)
- 育成池の鳥獣害対策 (養鯉業の生産効率向上)
- 野池の見回りの効率化 (養鯉業の生産効率向上)

輸出DX

- 出荷時雄雌判定のAI化 (雄雌確定による販売価格向上)
- 衛生証明業務のデジタル化 (具業務の稼働削減)
- 錦鯉売買のEC連携 (販売拡大・稼働削減)

養鯉者の60%が未輸出事業者⇒共通PF化・輸出拡大

魅力発信

- 品評会のオンライン配信 (海外市場への魅力発信)
- 錦鯉ウィンドウ (錦鯉の魅力の発信)
- 錦鯉の里の3D化 (錦鯉施設への来場者拡大)

1stアクション

新たなアプローチ

- 錦鯉未普及国向け市場調査 (販売拡大)
- 【富裕層のアジア圏】シンガポール、マレーシア、ブルネイ等
- デジタル錦鯉(3D錦鯉のNFT化) (新たなマーケット開拓)
- 【市場感】5兆円規模 (2023)
- 美術品市場へ拡張(サビーズ オークション) (新たなマーケット開拓)
- 【市場感】8兆円規模 (2022)

新潟県と東日本電信電話株式会社新潟支店と新潟県錦鯉協議会との「新潟エリアの錦鯉産業振興を目的とした連携協定」の締結

新潟県(知事:花角英世、以下「新潟県」と東日本電信電話株式会社 新潟支店(支店長:徳山隆太郎、以下「NTT東日本」と)と一般社団法人 新潟県錦鯉協議会(理事長:宮崎悦男、以下「協議会」)は、ICTを活用した情報発信や養鯉業のDX化および新潟エリアの養鯉業の振興を通じた地域活性化を目的とした、「新潟エリアの錦鯉産業振興を目的とした連携協定」を2023年10月16日に締結いたしました。

本協定を通じて、新潟県産錦鯉の養殖、普及、輸出に対しトータルで課題解決を行うことで、さらなる価値を創造してまいります。

1. 目的

ICTを活用した情報発信や養鯉業のDXを進め、新潟県産錦鯉のブランド価値を高めることにより更なる産業振興につなげ、新潟エリアの地域活性化を図る。

2. 連携事項

- (1) 錦鯉の国内外の知名度向上のためブランド推進に向けた情報発信に関すること
- (2) 錦鯉の生産性向上に向けた技術開発に関すること
- (3) 錦鯉産業の振興を通じた地域活性化に関すること

3. 協定締結日

2023年10月16日

4. 具体的な取り組み事項

(1) 効率的な雌雄判別に向けた共同研究

新潟県内水面水産試験場と協力し、AIを活用した錦鯉雌雄判別の実証実験を行い、養鯉業者および養鯉業界の発展に貢献します。

(2) 錦鯉文化のデジタル化および国内外に向けた情報発信

品評会のオンライン配信や映像化コンテンツ制作を行い、錦鯉の魅力拡散や認知度向上に努めることで、将来的な海外マーケットの拡大および錦鯉の輸出額拡大に寄与していきます。

(3) ICTを活用した鳥獣害対策

ドローンやセンサーなどを活用した、安全かつ効率的な鳥獣害対策方法を検証し、養鯉業者の業務量削減および労働環境改善をめざします。

(4) 「国魚」としての普及に関すること

錦鯉の国内認知度向上にも力を入れるため、NTT東日本グループの幅広い事業分野におけるサポート力および、豊富なアセットやリレーションを活用し、新潟県産の錦鯉を全国の学校や公園をはじめとする公共施設など、身近な施設へ錦鯉を提供し広めていけるよう支援いたします。

5. 各者の役割

- 新潟県 : フィールド選定およびトライアル環境の構築
 錦鯉の飼育、生体研究に関する知見の提供
- NTT東日本: ICT および通信環境、機器類の提供
 デジタルコンテンツの検討、製作
- 協議会 : フィールド選定およびトライアル環境の構築



(左から) 新潟県錦鯉協議会 宮崎理事長、新潟県 花角知事、NTT 東日本新潟支店 徳山支店長

～新潟県の独自開発の新品種ニシキゴイ「黄白（きじろ）」を
初めて新潟県外の小学校へ寄贈～

日本を代表する「錦鯉産業」の認知向上・産業振興にむけて
埼玉県内小学生へ新潟県よりオンライン授業を実施

新潟県(知事:花角英世、以下「新潟県」と)と東日本電信電話株式会社 新潟支店(支店長:徳山隆太郎、以下「NTT東日本」と)一般社団法人 新潟県錦鯉協議会(理事長:宮崎悦男)は、ICTを活用した情報発信や養鯉業のDX化および新潟エリアの養鯉業の振興を通じた地域活性化を目的とした、「新潟エリアの錦鯉産業振興を目的とした連携協定」^{※1}を2023年10月16日に締結し、新潟県産錦鯉の養殖、普及、輸出に対しトータルで課題解決および価値創造に取り組んでいます。その取り組みの中で、新潟県産錦鯉を新潟県外の小学校へ寄贈し児童が錦鯉に触れ合う機会を創出してきましたが、今回はさらに新潟県が独自開発した錦鯉の新品種「黄白」を初めて新潟県外の小学校へ寄贈しました。錦鯉の色については、赤白が主流である中で、黄色の鯉の開発に成功したことが大変希少であり、また生産量も少なく新潟県内にもあまり出回っていない貴重な錦鯉になります。

この「黄白」の寄贈にあわせて、この度、児童が日頃錦鯉の飼育をする上でさらに興味を持ち、理解を深めてもらうことを狙いに、新潟県内水面水産試験場と埼玉県内の小学校をオンラインで接続し、児童向けに錦鯉の歴史や養殖についての授業を実施いたしました。

日本伝統の「泳ぐ芸術品」と言われる錦鯉は、海外にも愛好家が多く、日本を代表する文化・産業であり、これら児童が学ぶ事は日本文化・産業を学ぶ良い機会と考えております。また、同校には校長先生率いる「錦鯉部」があり児童たちが錦鯉を実際に飼育しているため、飼育に関してもリアリティをもって学ぶ環境が整っており、今回の取り組みは「大変意義のある授業となった」とのお声もいただきました。

NTT東日本は、今後も地域産業の振興等を通じ、地域活性化に向けて貢献してまいります。

※1:報道発表資料 <https://www.ntt-east.co.jp/niigata/news/pdf/20231016.pdf>

1. 日時・場所

2024年2月9日(金) 6校時 オンライン授業
埼玉県鶴ヶ島市立藤小学校 (5・6年生対象)

2. 取り組み概要

➢ 錦鯉の新品種「黄白(きじろ:新潟県の独自開発)」を小学校に寄贈

2024年2月9日(金)オンライン授業後に、小学校の池に放流

➢ 錦鯉授業

内容:錦鯉の誕生と歴史/主な品種と生産の様子/世界における錦鯉(輸出状況等)/錦鯉クイズ

講師:新潟県内水面水産試験場 養殖課長 佐藤 将(さとう しょう) 氏

<今回放流した「黄白(きじろ)」と藤小学校の池の様子>



放流の様子

池の掃除をする児童

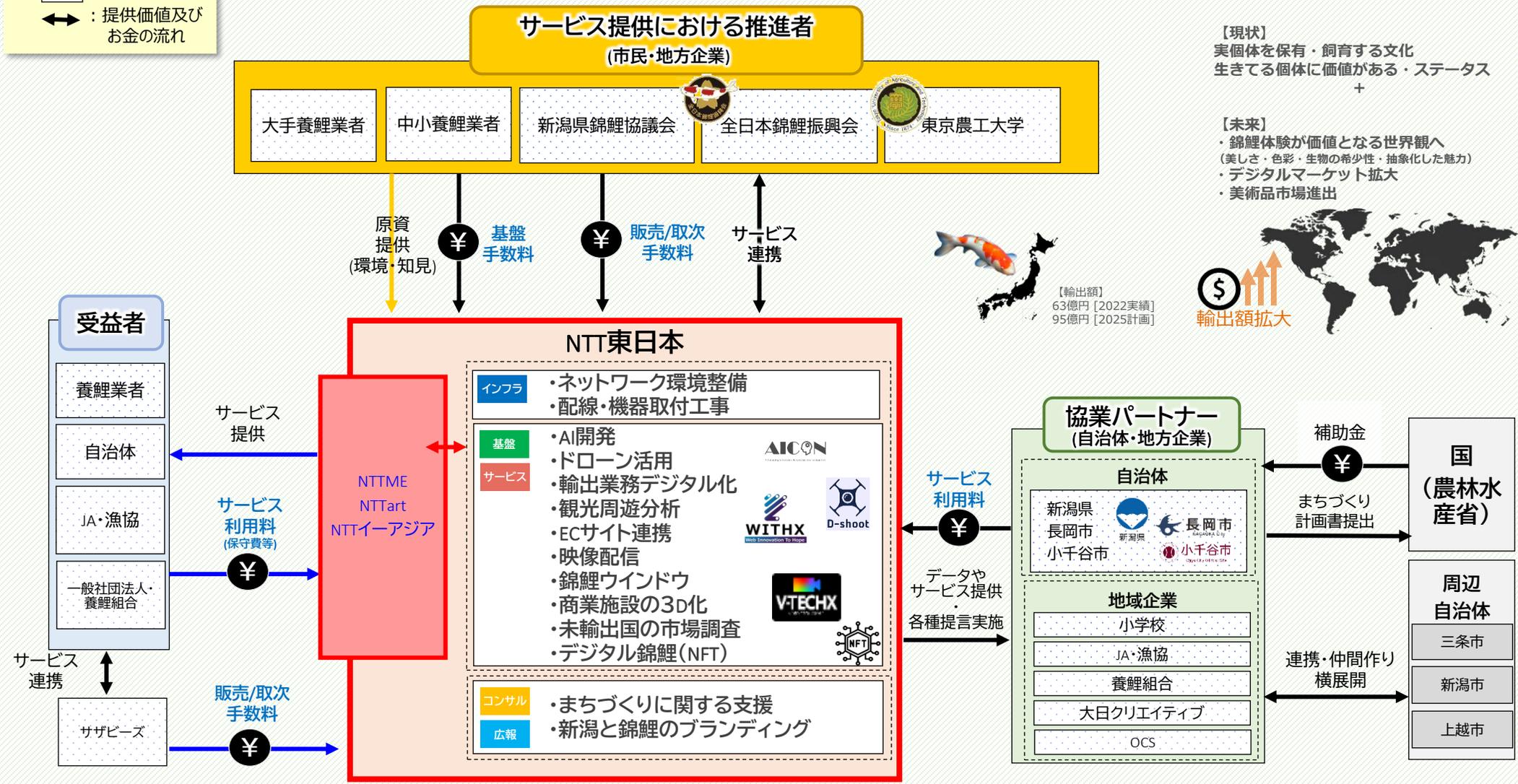


講師紹介	<p>新潟県内水面水産試験場 養殖課長 参事 佐藤 将(さとう しょう)</p> <p>新潟県長岡市大川原町2650 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/naisuimen/</p> <p>新潟県内水面水産試験場では、内水面漁業、養殖業の発展と健全な水環境の保全を目指して、調査研究および技術開発に取り組んでいる。 (新潟県庁の下部組織)</p>	
主な業務	<p>平成9年より新潟県が独自開発したニシキゴイ新品種「黄白(きじろ)」の品種改良に関わる(黄白:平成26年知事発表)。 令和5年には黄白に黒い模様が入った「黄三色(きさんしょく)」「黄昭和(きしょうわ)」等の新たな品種開発し発表。 このほか、ニシキゴイ等の魚病対策、アユやマスの研究にも取り組む。</p> <p>令和5年にNTT東日本と錦鯉に関する協定を締結し、現在も技術開発に関する検証を共同で実施している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  (黄白) </div> <div style="text-align: center;">  (黄三色) </div> <div style="text-align: center;">  (黄昭和) </div> </div>	

モデル案：新潟エリアの錦鯉産業振興の実現

～国産錦鯉の認知度および輸出拡大に向けて、そこに伴う生産・流通・広報強化を支援～

凡例 : ステークホルダー
 : 提供価値及びお金の流れ



錦鯉の成り立ち

真鯉から錦鯉へ

現在知られている「錦鯉」は、今から約200年前（1804～1830）の文化・文政時代に新潟県の旧・山古志村（現・長岡市）・小千谷市で食用鯉の突然変異種として誕生しました。

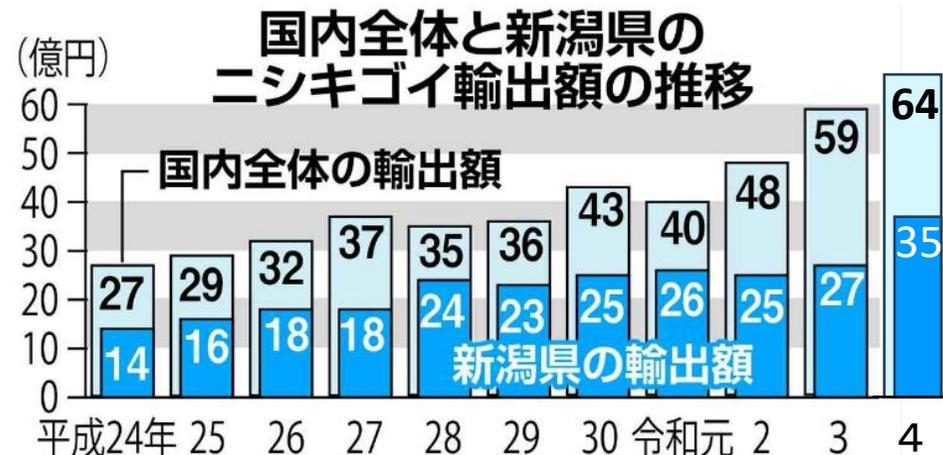
つまり「錦鯉」の発祥は、日本の新潟県の山古志村・小千谷市ということになります。

この地は山間部で、住民たちは山肌を段のようにならし「棚田」を作り、米や野菜を栽培していました。そしてこの「棚田」に水を引くため、棚田の上層部に作られた貯水池で鯉を飼育しており、主に雪深くなる冬の食料（動物性たんぱく質）として利用されていましたが、この鯉がある日突然変異を起こし、真っ黒な真鯉の中に、色の違う鯉や、模様のある鯉が生まれたのです。



写真提供：新日本教育図書

農民たちはこれを珍しがり、より美しい、より珍しい鯉を作ろうと改良を重ねました。この「突然変異の鯉」は、始めはこの地域の人々たちだけの娯楽でしたが、やがて他地域との物々交換に使われるようになって広く知られることになりました。これにより、それまで娯楽として改良を重ねていたものが、仕事としての養鯉業となり、現在までの間に様々な品種が生まれることとなったのです。

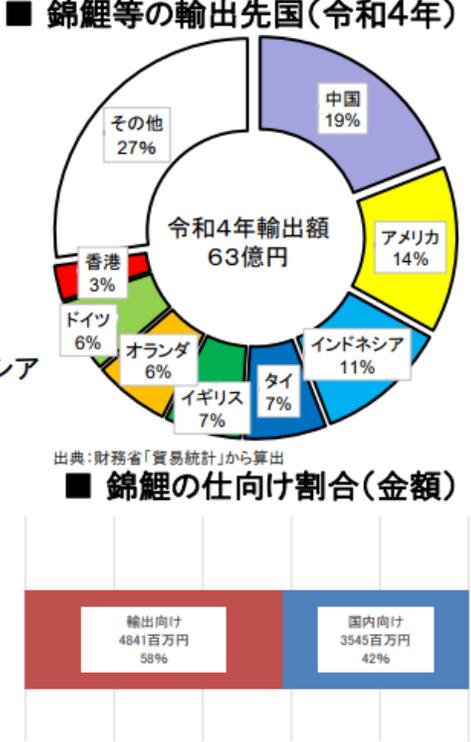
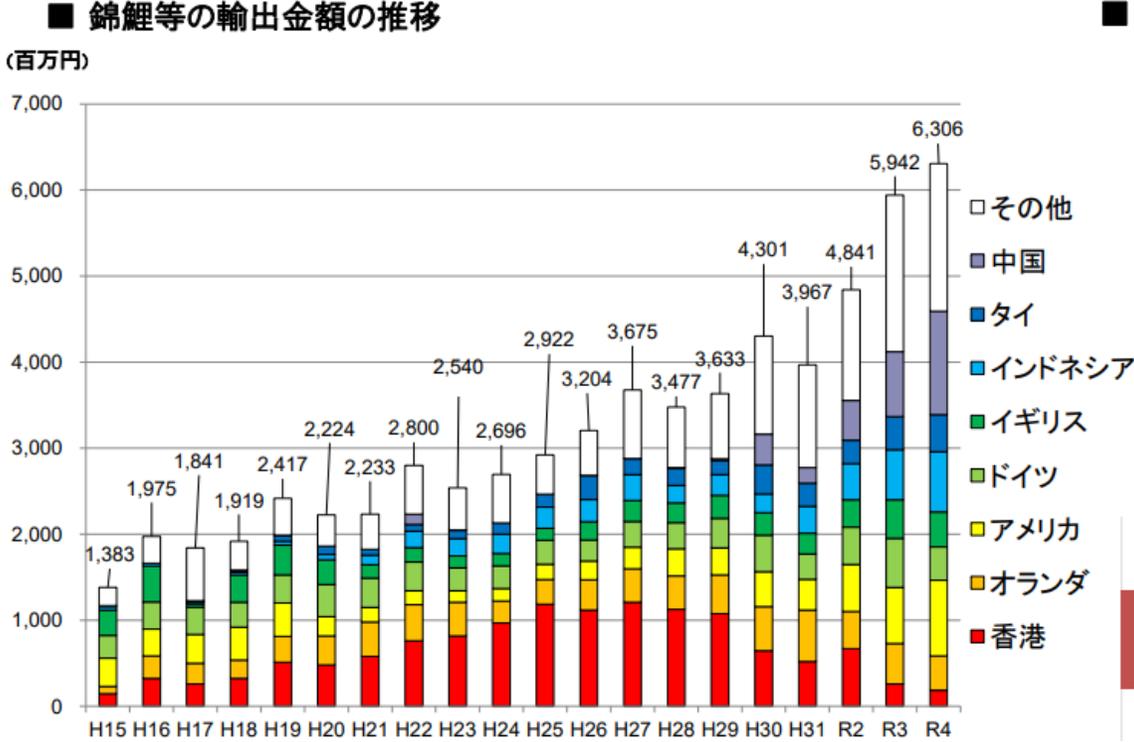


※新潟県の輸出額は新潟県水産課調べ、全国は財務省の貿易統計から

	経営体数	割合
全 国	512	
新 潟	327	64%
広 島	24	5%
岐 阜	17	3%
福 岡	17	3%
福 井	9	2%
愛 媛	8	2%
山 形	7	1%
埼 玉	7	1%
そ の 他	96	21%

日本の錦鯉輸出額の半分を新潟が占めており、農水省は2025年までに総額100億をめざしている。

輸出額と輸出先内訳



2022年には「國魚」認定された啓蒙用ポスターの文字は田中角栄が書した



台湾人オーナーが落札した過去最高額2億300万の錦鯉



中国、アメリカを中心に、最近ではアジア諸国での注目度が急上昇！
 イングリッシュガーデンなど庭園を楽しむ文化があるイギリス、オランダ、ドイツなどは根強い人気
 最近ではスリランカをドバイなどのUAEへの輸出も増加中

輸出重点品目認定／輸出強化団体認定

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 改訂の概要

令和4年12月5日改訂

2023年度に実施する施策及び2024年度以降に実施するべき施策の方向を決定

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラムを設置し、都道府県の海外プロモーションのより効果的な実施を推進
- JETRO・JFOODOは、日本政府観光局（JNTO）とデジタルマーケティング等で連携し、日本の農林水産物・食品の輸出市場とインバウンド消費との相乗的な拡大を促進
- 「錦鯉」を輸出重点品目に追加し（合計29品目）、輸出目標を設定（別紙）

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
品目団体輸出力強化支援事業 【令和5年度予算概算決定額 907（907）百万円】
（令和4年度補正予算額 4,201百万円）

<対策のポイント>
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円【2025年まで】、5兆円【2030年まで】）

<事業の内容>	<事業イメージ>
<p>輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。 ※認定された団体及び認定に向け取り組む団体</p> <p><支援メニュー></p> <ol style="list-style-type: none"> 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査 海外におけるジャパンブランドの確立 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等 海外における販路開拓活動 輸出促進のための規格の策定・普及 国内事業者の水平連携に向けた体制整備 輸出手続きや商談等の専門家による支援 新規輸出開拓に向けた調査及び輸送試験 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 <p>※下線部は拡充内容</p> <p><事業の流れ></p> <p>国 → 定額、1/2 → 民間団体等</p>	<p>①-例 ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査 ・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査</p> <p>②-例 ・輸出先国において、日本産農産物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及 ・日本産はたて製菓品の偽造品の流通防止対策</p> <p>③-例 ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及 ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証</p> <p>④-例 ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等 ・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築</p> <p>⑤-例 ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討 ・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実証に必要な認証取得への支援</p> <p>⑥-例 ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等</p> <p>⑦-例 ・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応</p> <p>⑧-例 ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証</p> <p>⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等</p>

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）

輸出促進法に基づき2団体を認定品目団体（農林水産物・食品輸出促進団体）として認定

ツイート

印刷

令和5年3月31日
農林水産省

～日本文化を象徴する茶と錦鯉について認定～

農林水産省は、本日、「公益社団法人 日本茶業中央会」及び「一般社団法人 全日本錦鯉振興会」を、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（輸出促進法）に基づき、認定農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）として、認定しました。

1.品目団体の認定制度

本制度は、輸出促進法に基づき、輸出重点品目（※）ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し輸出の促進を図る法人を、その申請に基づき、所管大臣が認定品目団体として認定するものです。本制度は、令和4年10月1日の改正輸出促進法の施行とともに開始されました。

（※）農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略で掲げる29の品目（牛肉、りんご、いちご、切り花、茶、コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品、製材、合板、ホタテ貝、錦鯉、菓子、清酒（日本酒）、本格焼酎・泡盛 等）

2.認定した品目団体について

今回申請のあった以下の2団体について、輸出促進法に基づき審査した結果、認定要件を満たすと認められ、認定品目団体として認定しました。

認定番号	認定品目団体名	輸出促進対象とする品目
8	公益社団法人 日本茶業中央会	茶
9	一般社団法人 全日本錦鯉振興会	錦鯉

今回の認定により、認定品目団体は合計で9団体（17品目）となりました。

